別記様式(第7条関係)

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日 平成16年10月29日

事務事業名	担当部	『署名	電話/eメール
160.基金の管理		今計 安	0824-62-6174
100.基立の官理		会計室	kaikei@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

1 事務事業の概要	₹									
	体系区分				名	称				
	将来像	行財政改革によ	丁財政改革による自治体組織の健全化							
新市まちづくり	基本施策	財政基盤の強化	Ź							
計画体系	主要施策	健全な財政運営	全な財政運営の推進							
	主要事業									
	事業概要									
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等				
事業期間	昭和·平成	年度 から 円	P成 年度ま	で		地方自治法第241条,三次市財政調整基金条例 ほか				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価	/		地力日心次第241末,二次印象以調整拳並未例 はか				
事業概要及び事 業開始の背景		平成16年4月1日現在で,基金 27種類,161口の適正な管理運用								

2 学の学来の自己	
1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地方自治法,市条例の規定により設置した基金	適正で効果的な基金管理運用
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
より有利な条件の金融機関口座等への基金保管換え	基金保管換え件数
財政運用のための基金取り崩し件数	基金取り崩し件数
管理・運用にあたる職員の研修等への参加による知識・能力向上	
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
基金利子総額	適正でより効果的な基金管理・運用によって,基金利子を確保する。 景気状況が好転せず,各金融機関の金融商品とも低金利化する一方 であるが,より条件が有利な保管条件へ保管換え等し,基金利子額の 減少を最小限にとどめることが必要。 基金利子の総額を検証し,基金の効果的活用の状況を指標とする。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
基金台帳から基金利子繰入額を算出する	

4 定量分析

(アゥ

ノトカ

 Δ

番

号

指標

区分

実 績

達成率

ま 実 達成率

効率指標(単価)

効率指標(単価)

平成15年度

平成16年度

(単位:千円)

(<u>単位:千円)</u>

平成15年度の目標達成状況に対する評価

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み			
$\overline{}$	事業	費		0	0	0			
│ 人 │ _車 件		国県等補助金							
(人件費を除	財源	地方債							
質除	内訳	受益者負担金							
Ù	м	一般財源							
			正規	0.20					
		職員数 (人)	嘱託						
,		V,	臨時						
人 件 費	単価	正規	(5,572)	1,114	0	0			
貝	× 職員	×	×	×	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0			
	人件	費計		1,114	0	0			
		投入量(+)		1,114	0	0			

目 標 161 基金保管換え件 実 績 70 平成15年度には保管換えは実施していない。 (件) 達成率 43% 活 加動指標 効率指標(単価) 0.0 目 標 13 10 基金取り崩し件 平成13年度実績 6件 平成14年度実績11件 7 実 10 0 平成15年度実績10件 (件) ゥ 達成率 100% 0% 厳しい財政状況ではあるが、基金取り崩し件数を極力抑える トプ よう努めている。 効率指標(単価) 111.4 0.0 ッ 目 標 3 ۲ 3 職員研修参加状 績 況 実 3 職員の知識・能力向上のため,研修に参加させた。 達成率 100% 100% 効率指標(単価) 371.5 0.0 目 標 平成13年度実績27,503,335円 平成14年度実績 5,898,105円 平成15年度実績 2,791,544円 基金利子総額 実 績 2,791 908 (千円) 金利が低迷し、さらに例年のように基金の取り崩しを行い、 基金残高が急減しているため、当然、基金利子の額は大幅に 達成率 成 減少をしている。 効率指標(単価) 0.4 果 指 標 目 標

平成17年度

5 7	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
	- HE-AH	目的と合致している	A	н іщ	Tab par	
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	適正で効果的な基金管理運用は,健全な財政運営の推進に つながる。	
		目的とは合致していない	С			
		成果の向上余地が大きい	Α			
目	有効性	成果の向上余地がある	В	Α	より安全で有利な条件の金融商品への保管換え等を実施することにより,基金利子額の最大化を図ることができる。	
[的手段		成果の向上余地が小さい	С			
の適		他の手段より,費用は安い	А			
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	А	公金という性格上,その管理は市会計室でする以外に手段はない。	
		他の手段より,費用は高い	С			
		すべての市民を対象としている	Α			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	А	公金という性格上,その対象は全市民であるといえる。	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	Α			
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	A	公金という性格上,その管理は市会計室でする以外に手段はない。	
市の		民間が十分なサービスを行っている	С			
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	А			
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	А	公金という性格上,その管理は市会計室でする以外に手段はない。	
		民間委託を推進すべき事業	С			
		社会的に必要性が極めて高い	А			
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	В	公金という性格上,適正な管理が求められる。	
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強く求めているサービスである	А			
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	市の財産の効果的利活用は、市民に求められているところである。	
性		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	А		銀行であっても倒産する時代である。	
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	銀行であっても倒産する時代である。 状況に応じてリスク回避するなどの対応は急務である。 安全でより効果的な条件選択は極めて重要である。	
		緊急性は低い	С			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	А			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	Α	基金利子の最大化が事業目的である。	
市の発	1	実施しても税収等に影響しない	С			
発展性	` 	実施することで人口の増加が図られる	А			
	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	直接的に人口増加につながるものではない。	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

Ť	//////////////////////////////////////	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	総合評価								
	现在中文学工术	現状維持	増額	減 額	終了				
	翌年度予算要求								
				があり,国の三位- 月により,限られたす				ことは容易に予想	される。
		ム並の唯大な目が	主に別不りる圧	חובאיי, ואטיוויה	の別がらなり口り	· e s & J , M /1016	_ V 1 ₀		
次									
次評価									
ІЩ	今後の方向性								

7 一次輕価

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終了				
二次評価		ペイオフ対策を	考慮し,基金の	確実な管理・運	用を図る。				

平成16年度The 行政チェック事務事業チェックシート記入年月日平成16年10月29日事務事業名担当部署名電話/eメール161.議会だより発行業務議会事務局082462-6179gikai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概3	₹							
	体系区分				名	称		
	将来像							
新市まちづくり	基本施策							
計画体系	主要施策							
	主要事業							
	事業概要							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等		
事業期間	平成 年度	から 平成	年度まで					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価					
事業概要及び事 業開始の背景		議会の情報を市民に伝えるために年4回,議会だよりを発行する。						

4 事份争耒の内合	
1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	市政・議会の情報を知っていただくこと。また,そのうえで市政・議会に 関心をもっていただくことをめざす。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
議会だよりの発行・配布	議会だより 年4回発行各世帯配布
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6、成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
議会だより配布部数15,600	配布した世帯において読んでいただくことにより,議会情報の普及を図ることができる。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

(単位:千円)

	項目				平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み					
$\widehat{}$	事業	費		1,860	3,054	3,060					
上 上 上		国県等補助金									
(人件費を除り	財源	地方債									
質除	内訳	受益者負担金									
Ù	II/\	一般財源		1,860	3,054	3,060					
			正規								
		職員数 (人)	嘱託								
,		(* 1)	臨時								
人 件 費	単価	正規	(5,572)								
質	×	×	×		×	×	× ng≐≤ /1.015		0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0					
	人件	費計		0	0	0					
		投入量(+)		1,860	3,054	9,084					

4 定量分析 (単位:千円)

<u>4</u> 定量	三分 价						(単位: 千円)
	<u>分析</u> 番 号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		発行回数	目標	4	4	4	
		光门四奴	実 績	4	1		目的を達成したと思える。
活		(□)	達成率	100%	100%	0%	白りを達成したと恋んる。
活動指標		効率指標(単価)		465.0	763.5	2271.0	
標			目標				
(ア ウ			実 績				
ウト			達成率				
トプッ		効率指標(単	単価)				
+			目標				
)			実績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		市議会だよりの 発行部数(1回	目標	15,600	24,270	24,270	
		分)	実績	15,600	24,270	24,270	議会だより掲載だけでな〈ホームページ等へ掲載も検討した
_ ct			達成率	100%	100%	100%	ال ۱ _۰
成果指標		効率指標(単	単価)	0.1	0.1	0.4	
指標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
カ		効率指標(単	単価)				
<u>ل</u> ن			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	単価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
	alie AH	目的と合致している	A	н ти		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	議会・市政の情報を市民に伝える手段として最も一般的な手 法である。	
		目的とは合致していない	С		72 (3) 6,	
		成果の向上余地が大きい	Α			
目	有効性	成果の向上余地がある	В	Α	広報の内容については向上の余地は常に大きい。	
的手段		成果の向上余地が小さい	С			
の適		他の手段より,費用は安い	Α			
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	В	インターネットの活用は安価かつ有効であるが、インターネット 普及率はまだまだ低い。	
		他の手段より,費用は高い	C			
		すべての市民を対象としている	Α			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	Α	全世帯配布	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	Α			
	の提供状況	民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	А	議会が発行しない限り,議会情報の提供は行われない。	
市の		民間が十分なサービスを行っている	С			
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α			
		義務付けられていないが, 市が行うべきサー ビス	В	В	法の規制はないが、必要である。	
		民間委託を推進すべき事業	С			
		社会的に必要性が極めて高い	Α			
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	Α	議会情報の提供は社会的必要性が極めて高い。	
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強〈求めているサービスである	Α			
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	市議会・市政情報に対するニーズは全市民的とまではなっていないのが現状である。	
性		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	Α			
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	タイムリーな情報提供が求められる。	
		緊急性は低い	С			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	関係なし	
市の発		実施しても税収等に影響しない	С			
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α			
	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	関係なし	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

•	WO HILL								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	※6日1月								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
	立中反了异女尔								

次評価

今後の方向性 全世帯配布は行っているが、どれだけ読んでいただいているかは把握できていない。必要な情報、読者の知りたい情報の把握に努めるとともに、 議会だよりに対するご意見をいただく仕組みについても検討する必要がある。また、読みやすい広報誌にするよう読者の視点に立って編集する。

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価		読みやす〈住日	 	-誌面づくりに努	ಕ್ರಶಿತ್ಯ				

平成 16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
162.農業経営改善支援センターに関すること	農業系昌仝東務民	÷	0824 - 62 - 6193
162.農業経営改善支援センターに関すること	辰美安貝宏事務同	至	nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

□ 事効事未り似女												
	体系区分				名 称							
	将来像	活力に満ちた産	業と広域の中心	機能を持つ中核	都市づくり							
新市まちづくり	基本施策	既存の地場産業	既存の地場産業の振興と活性化									
計画体系	主要施策	農林水産業の振興										
	主要事業	意欲のある担い	意欲のある担い手の育成・支援									
	事業概要	業概要 新規就業者や意欲ある担い手の育成・支援										
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・	条例等						
事業期間	平成 6 年度	から 平成	年度まで		農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱							
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		辰未経吕苤盆独心促 尪	以宋事未关心女綱						
事業概要及び事 業開始の背景	認定農業者,認定志向農業者に対して農業経営の規模拡大,生産方式の合理化などについて関係機関で支援・相談活動をおこなう。 関係機関(備北地域事務所農林局地域営農課・農村振興課,ふるさと農林室,三次農業協同組合,農業委員会事務局)											

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
認定農業者,認定志向農業者	農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得の水準を実現できるよう支援する
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
援センター(事務局: 農業委員会事務局) が農業経営改善支援会議 を開催	
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
認定農業者数	三次市が策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な 構想」による
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
認定された認定農業者数による	

(単位:千円)

	,,,	項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\widehat{}$	事業	費		5	0	0
(人 事件		国県等補助金				
事業費	財源	地方債				
質除	内訳	受益者負担金				
Ù	ВV	一般財源		5		
			正規	0.04		
		職員数 (人)	嘱託			
,		V • • <i>t</i>	臨時			
人 件 費	単価	正規	(5,572)	223	0	0
貝	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
	人件	費計		223	0	0
		投入量(+)		228	0	0

4 定量分析 (単位:千円)

4 正量	分析						(単位:千円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		農業経営改善支	目標	2			
		援会議開催	実 績	2			 認定農業者,認定志向農業者の相談に応じ支援会議を開催
活動			達成率	100%			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
動 指		効率指標(単	单価)	113.9			
標		講習会などの情	目標	1			
7		報提供	実績	1			機業生産法人経理講習会などの情報提供
ウト			達成率	100%			成来工圧/公人に生明日ムなこの信報ルグ
トプッ		効率指標(単	单価)	227.9			
+			目標				
)			実 績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				
		農業経営改善支援会議開催	目標	2			 認定農業者,認定志向農業者からの相談に応じ支援会議を
			実績	2			開催した
ьt			達成率	100%			平成15年度に認定された認定農業者数2名 平成15年度末における認定農業者数は21名
成 果 指		効率指標(単	单価)	113.9			
指標		講習会などの情	目標	1			
7		報提供	実績	1			 -農業生産法人経理講習会の資料を送付し情報提供を行った
ウト			達成率	100%			
カ		効率指標(単	单価)	227.9			
<u>ل</u> ن			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				

5	定性分析 評価項目 評価基準			評価	理由				
	alie AH	目的と合致している	<mark>ランク</mark> A	н тщ					
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱の目的と合致している				
		目的とは合致していない	С						
		成果の向上余地が大きい	А						
目	有効性	成果の向上余地がある	В	Α	認定農業者,認定志向農業者の相談窓口となっている				
的手段		成果の向上余地が小さい	С						
の適		他の手段より,費用は安い	Α						
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	他の手段はない				
		他の手段より,費用は高い	С						
		すべての市民を対象としている	Α						
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	С	認定農業者,認定志向農業者を対象				
		少数の特定市民を対象としている	С						
		民間がサービスを行っていない	Α						
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	行政の業務である				
市の		民間が十分なサービスを行っている	С						
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α						
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	А	農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱で市が行うことと なっている				
		民間委託を推進すべき事業	С						
		社会的に必要性が極めて高い	А						
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	В	農業経営規模拡大志向農家には相談窓口の設置は必要				
		社会的には目的が達成された事業である	С						
		市民が強〈求めているサービスである	Α						
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	農業経営規模拡大志向農家には相談窓口の設置は必要				
性		市民ニーズがない	С						
		早急に実施することが求められている	Α						
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	С	継続的に取り組んでいく必要性がある				
		緊急性は低い	С						
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α						
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	В	年間農業所得が他産業並みの水準となることにより期待できる				
市のジ		実施しても税収等に影響しない	С						
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А						
	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	В	農業で生計が成り立つことにより、後継者育成につながる				
		実施しても人口の増加に影響しない	С						

	総合評価	現状維持	事業	拡大	事業	縮小	期間]変更	手段変更	保	留	事業完了	廃止·断念
	NO III												
	翌年度予算要求	現状維持	増	額	減	額	終	了					
	4 12 3 3 2 3											<u> </u>	
													で農業経営改善
									、JC9の辰業名 等重点的な指導		鼠鍼をメ	り豕に亢進的が	術の導入等を含
次													
次評価													
1Щ	今後の方向性												
) [X 65 / 31] II												

7	_	二次評価								
		公公证 用	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
		総合評価								
		羽左安之祭西北	現状維持	増額	減額	終了			<u> </u>	
		翌年度予算要求								
一次言イ	二次評価	今後の方向性	認定農業者等 討が必要。情報	への支援は積極 及提供 (資料送作	値的に行うべき で す) が年1回 , 年	であるが,現行の 2回の講習会開	D取り組みが認? 別催が一過性の	定農業者等のま イベントに終わ	要望に十分対応で っていないか。	できているか検

平成16年度

The行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月27日

事務事業名	担当	部署名		電話/eメール
163.選挙常時啓発事業	選挙常時啓発事業選挙管理委員会事務局	宁	C	824-62-6195
163.選挙常時啓発事業 	医手官连安貝云争伤问	至	senkyo@d	city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

- 事が事業の例	<u> </u>					
	体系区分				名	称
	将来像					
新市まちづくり	基本施策					
計画体系	主要施策					
	主要事業					
	事業概要					
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等
事業期間	昭和·平成	年度 からュ	平成 年度ま	きで		公職選挙法第6条,第261条の2
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価			公職選挙法施行令第133条~第137条
事業概要及び事 業開始の背景	常時啓発の費用の 昭和32年には「話 になり、明るい選挙 足し、昭和40年名 同時に協議会の構 開を図るため代明 いる。活動の概要「)財政措置」に関す し合い」の実施に 終推進運動は着実 称を「三次市明る 成員を拡充し,現 133,000円の は、常時啓発活動	「る第261条の27 中心を置いた各種 に進展してきた。 〈正しい選挙推進 在に至る。旧三次 輔助金を交付し、そ として「選挙常時行	が新設されたことは 常時啓発事業が「 そのような中、三次協議会」に、昭和4 では、「三次市「 では、「三次市「 で活動の推進を と ・ 啓発塔」の設置、「	こより 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	に関する第6条第1項が改正され、また、「選挙に関する」、明るい選挙推進運動が躍進する機運にめぐり合った。 ら各選管に委託され活動がよりいっそう広〈行われるよう こおいても昭和37年「三次市公明選挙推進協議会」が発 「三次市明るい選挙推進協議会」にそれぞれ改称すると い選挙推進協議会」と連携して明るい選挙推進運動の展 とともに選挙管理委員会の啓発計画に協力をいただいて 合い」活動の実施、指導者育成研修会への参加、支部活 発や広報車による呼びかけを行っている。

2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)

2 事務事業の内容

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)

1、対象(内を,能を対象にしているのが)	2. 効果(対象をとのような状態にした(10分)
市民	明る〈正い1選挙の推進を図るため,選挙人の政治意識を向上させ,積極的に政治・選挙に参加するよう促す。また,選挙運動に携わる者の良識を高めて市民の意思が政治に正し〈反映される環境を育成する。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
三次市明るい選挙推進協議会への補助金交付 三次市明るい選挙推進協議会と連携して,各種啓発事業を行う 青年層に対する啓発 政治・選挙関連法規の周知	三次市明るい選挙推進協議会活動日数(投票の呼びかけ) 各種事業の実施(話し合い活動,研修会) 成人式での選挙啓発資料配布 市広報での啓発
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
投票率	啓発活動全般の最終目的
「話し合い」活動参加者	参加者が増えることで啓発の浸透範囲が拡大する。
研修会等参加者	指導者の増加により上記と同様の結果が期待できる。
啓発資料等配布数	選挙制度等の周知による啓発
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
各選挙の投票率及び県内他市の投票率を把握して比較する	若年層の投票率を確認できないので,成人式での啓発資料配布の成果 検証が困難である。(問題点)
「話し合い」活動の記録確認	
研修会等の参加記録確認	投票受付システムの導入が必要
選挙違反の検挙数確認	

(単位:千円)

3 1 2	ノット	7日1示				(半位:十门)				
		項目		15 実績	16 予算	17 要求見込み				
$\overline{}$	事業	費		241	266	0				
人 _事 件		国県等補助金								
(人件費を除す	財源	地方債								
質除	内訳	受益者負担金								
Ù	ш	一般財源		241	266					
		•	正規	0.20						
						職員数 (人)	嘱託			
,		(* */	臨時	0.10						
人件費	単価	正規	(5,572)	1,114	0	0				
复	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0				
	数臨時		(1,574)	157	0	0				
	人件	費計		1,272	0	0				
		投入量(+)		1,513	266	0				

4 定量分析

4 定量	三分 析						
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		明推協活動日	目標	12			
		ᄞᇎᇞᄺᇓᅜ	実 績	12			計画した事業は、全て実施できた。
活		日	達成率	100%			引回 <i>いた</i> 争未は、主て关心ででた。
動指		効率指標(単価)		126.1			
標		研修等実施	目標	5			
7		州修守关池	実 績	5			同上
ウト			達成率	100%			四工
トプッ		効率指標(単価)		302.6			
-		配布等資料	目標	5			
$\overline{}$			実 績	5			同上
		件	達成率	100%			阿工
		効率指標(単	单価)	302.6			
		投票率	目標	80			
		汉赤干	実績	69			平成15年に執行された3選挙(県議・市議・衆議)の平均投票 率の実績では,県下13市のうち3番目に良い投票率であっ
_tt		%	達成率	86%			た。
成果指		効率指標(単	单価)	22.0			
指標		参加人数	目標	200			
7		≥ NH/\XX	実績	150			平成14年度から、「話し合い」活動へ参加しやすい日程を設定してほしいとの要望で、日曜日に開催したが、実施2年目の
ゥ		人	達成率	75%			今回の参加者は、88名で若干前回より下回った。
ト カ		効率指標(単	单価)	10.1			
<u>ل</u> ن		配布部数	目標	497			
		אאין ייי טון	実績	316			配布対象が成人式の出席者のみとなる。
		部	達成率	64%			#5.15\13\19\19\19\19\19\19\19\19\19\19\19\19\19\
		効率指標(単	单価)	4.8			

J ,	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
		目的と合致している	A				
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	三次市明るい選挙推進協議会は,明るい選挙の推進を目的 とした団体である。		
		目的とは合致していない	С				
		成果の向上余地が大きい	A				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	В	話し合い活動での意見にもあるように,現在の推進員は,高 年齢者がほとんどであり活動がやや低調な現状であるが,青 年層の積極的な参加を得れば新たな展開も望まれる。		
的手		成果の向上余地が小さい	С		□ /目 > 1乗1至4 J の > /)は C [寸1 0]の例 C (み/及)対 U 至 め 1 0 必。		
段の適		他の手段より,費用は安い	Α				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	推進員の活動がボランティアであるため。		
		他の手段より,費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	Α				
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	Α	市民が活動対象		
		少数の特定市民を対象としている	С				
		民間がサービスを行っていない	Α				
	民間サービス の提供状況	民間のサービスは不十分であり,利用に障害がある	В	Α	法律により各選挙管理委員会が行うものである。		
市		民間が十分なサービスを行っている	С				
の役割	市関与の	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α				
		義務付けられていないが, 市が行うべきサー ビス	В	Α	公職選挙法第6条		
		民間委託を推進すべき事業	С				
		社会的に必要性が極めて高い	Α		選挙は民主主義の根幹であり,現在の社会にとって必要不可欠である。		
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	А			
		社会的には目的が達成された事業である	С				
必要		市民が強く求めているサービスである	Α				
性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	Α	市民にとって必要な情報である。		
		市民ニーズがない	С				
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	評価外	継続的·持続的に実施		
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	評価外			
市の		実施しても税収等に影響しない	С	1			
発展		実施することで人口の増加が図られる	A				
性	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	Α	政治と選挙に関心を持つことにより,明る〈正しい選挙と公正な政治の実現で住みやすさが増す。		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

U	一人総古計画								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
一次評価	今後の方向性	組織編制をすると動の浸透を図るた	:同時に推進員の拡	な充を諮っていく必	要がある。さらに、	ち上げて,実質的に 旧町村の区域の支 の行う研修会等に割	を部における推進員	員の指導に当たる技	指導者を養成し活

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価		投票率アップ <i>の</i>)手法を検討する。						

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月25日

I	事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
	16.4 小亚禾吕스重教		欧木市双巴	2824-62-6197
	164.公平委員会事務		監宜事務同	kansa@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概念	ζ									
	体系区分				名 称					
	将来像	なし	\$L							
新市まちづくり	基本施策	なし								
計画体系	主要施策	なし								
	主要事業	なし								
	事業概要	なし								
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等					
事業期間	昭和・(平成)	15年度 から 平	成17年度まで		地方公務員法第5条(条例での規定の制定) 地方公務員法第7条第3項(公平委員会の設置)					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		地方公務員法第6条(任命権者の権限) 三次市公平委員会設置条例等					
事業概要及び事業開始の背景	公務員は、 その 勤務条件に関し とができる。これら	事用評価 事代評価 事後評価 三次市公平委員会設置条例等 平委員会は中立的かつ専門的な人事機関として任命権者の任命権の行使をチェックする機能を有す。 務員は、その意に反する降任、免職等の不利益の処分を受けた場合 勤務条件に関して適当な行政上の措置を求める場合、公平委員会に対して不服の申立て、行政の措置の要求などを行うこができる。これらに規定する要求があったときは公平委員会は事案について口頭審理その他の方法による審査を行い事案 判定し必要なら勧告等をしなければならない。								

2 事份争業の内谷	
1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市職員	委員,事務局員として職員からの不服の申立て,行政の措置の要求等事案が出た場合に備え,研修会等参加し公平制度の調査,研究及び資料の収集に努め公平審査業務の適正な運営に当たる。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県人事委員会との連携及び情報の交換 広島県公平委員会連合会主催の研修会への参加 全国公平委員会連合会中国支部主催の研修会への参加	研修会等の参加状況
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
公平委員会の開催状況 (開催回数が少ないことが望ましい)	公平委員会の開催回数により,不服の申立て等の事案の審査の件数が 把握できる
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事案の審査の行程および判定内容,判定件数	公務員制度改革が進められており、今後、公平委員会は職員からの苦情の相談の処理を含め対処できるよう機能の充実を図り、また事務権限の拡大もなされることになっている。

(単位:千円)

	項目				平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\widehat{}$	事業	費		178	255	269
人 事件		国県等補助金				
(人件費を除	財源	地方債				
質除	内訳	受益者負担金				
Ù		一般財源		178	255	269
			正規	0.24	0.24	0.24
		職員数 (人)	嘱託			
٨		(* 1)	臨時			
人 件 費	単価	正規	(5,572)	1,337	1,337	1,337
貿	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数臨時		(1,574)	0	0	0
人件費計			1,337	1,337	1,337	
		投入量(+)		1,515	1,592	1,606

4 定量分析 (単位:千円)

4 正 宣	<u> 1分</u>						(単位:十円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		研修会への参加	目標	2	2	2	
		回数	実績	2	1		 当初の予定どおり研修会2回参加
活			達成率	100%	50%		
活動指標		効率指標(単	单価)	757.5	796.0	803.0	
標		公平委員会の開催	目標	0	0	0	
7			実 績	2	2	0	当初の予定どおり2回の定期的な委員会の開催であり、事案
ウトプ			達成率				の審議ではなかった
プッ		効率指標(単	单価)	757.5			
٢			目標				
)			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				
		不服の申立て等	目 標	0	0	0	
		回数	実績	0	0		 - 不服の申立て等事案の審議はなかった
成			達成率				
成果指		効率指標(単	单価)				
拍 標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
カ		効率指標(単	-				
<u>ل</u> ن			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				

5)	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
		目的と合致している	A	HI IM		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	委員,事務局職員が研修等で資質を向上させ公平審査に当 たる	
		目的とは合致していない	С			
		成果の向上余地が大きい	Α			
目		成果の向上余地がある	В	В	新たな公務員制度改革が導入される	
的手段		成果の向上余地が小さい	С			
の		他の手段より,費用は安い	Α			
適切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В		条例等変わらない限り他の手段はない	
		他の手段より,費用は高い	С			
		すべての市民を対象としている	Α			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В		市民が対象でない	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	Α			
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	民間は行っていない	
市		民間が十分なサービスを行っている	С			
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α			
13		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	Α	地方公務員法第7条第3項により義務付けられている	
		民間委託を推進すべき事業	С			
		社会的に必要性が極めて高い	Α		職員が安心して職務に専念できたら,行政の民主的かつ能率 的な運営が期待でき必要性が極めて高い	
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	A		
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強く求めているサービスである	Α			
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	С	市民ニーズなし	
性		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	Α			
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В			
		緊急性は低い	С			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収等に影響なし	
市のご		実施しても税収等に影響しない	С			
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α			
I I	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加に影響しない	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

•	WO III III								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了			_	
一次評価	今後の方向性	められる。 職員(ある場合には,そ る重要な役割をは 地方公務員が安/	の身分や利益が不 の適正化や必要な またしている。 今後 心して職務に専念	正に要求された場合の選手を要求する。 は改善措置を要求する地方分権の進展してその持てる能力	合 , 中立公正な立 するなど公平審査 等に対応し , 住民 」を最大限発揮し	Z場から調査を行っ 業務は,全体の奉 に対し質の高い行 地域の諸課題に	って,その救済を行 仕者である公務員 政サービスを効率 とりくみ応えて行く	テい,また,職場の 員が安心して職務に 図的・安定的に提供 ことが求められる。	審議がないことが求 動務条件に問題が 可務条件に問題が できるようにす もしていくためには、 公平委員会事務に で行√必要がある。

7 二次評価

/	次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	ᄦᅜᄪᄪ								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
二次評価	今後の方向性								